

## 下水道コンクリート構造物の腐食抑制技術及び防食技術マニュアル（平成 29 年 12 月） 正誤表

頁	箇所	正	誤
59	5. 5. 4	<p>(3) 断面の修復に使用するセメントモルタル及びポリマーセメントモルタルは、<u>公的機関における試験において、表 5-8 に示す断面修復用モルタルの品質規格を満足しなければならない。試験方法は付属資料 3 による。</u></p> <p>平成 30 年 5 月修正</p>	<p>(3) 断面の修復に使用するセメントモルタル及びポリマーセメントモルタルは、<b>表 5-8</b> に示す断面修復用モルタルの品質規格を満足しなければならない。試験方法は<b>付属資料 3</b> による。<u>なお、施工現場での強度発現の確認については、6.4.4 対象コンクリートの検査に定める。</u></p>
101	表 6-2-5 中 接着強さ の頻度・方 法	<p>1 箇所/500m<sup>2</sup> <del>注</del>測定し記録する</p> <p>平成 30 年 12 月修正</p>	<p>1 箇所/500m<sup>2</sup> 測定し記録する</p>

※令和元年 6 月 24 日付 第 2 刷で修正済

頁	箇所	正	誤																																										
114	表 6-3-3	<p align="center"><b>表 6-3-3 断面修復後の検査項目（現地検査）</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>検査項目</th> <th>判定基準</th> <th>検査方法</th> <th>頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">断面修復部の 外観状態</td> <td>浮き・ひび割れ・脆弱部がなく、 平滑に仕上がっていること。</td> <td>目視・打診</td> <td>全面</td> </tr> <tr> <td>出隅・入隅部の処理（面取り・R 取り）が適切であること。</td> <td>目視・打診</td> <td>全面</td> </tr> <tr> <td>断面修復部の 接着強さ</td> <td>平均値 1.5N/mm<sup>2</sup> 以上かつ最小値 1.2 N/mm<sup>2</sup> 以上であること<sup>注2)</sup> (1 箇所当りの試験数は 3 個)。</td> <td>付属資料 9 に 示す方法</td> <td>監督職員が指示す る場合</td> </tr> <tr> <td>断面修復部の 施工厚さ</td> <td>平均値が設計厚さ以上であること (1 箇所当りの試験数は 3 個)<sup>注3)</sup>。</td> <td>ノギス等に よる測定</td> <td>1 箇所/500m<sup>2</sup> <sup>注1)</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>注 1) 施工箇所毎、並びに、壁、床及び天井等の部位毎に適宜 1 箇所以上測定する。  注 2) <u>断面修復部の接着強さは、監督職員が指示する場合とするが、協議のうえ、施工と同時に現場で作製した試験板に対し試験することができる。</u>  注 3) <u>断面修復部の施工厚さは、施工前に木片や発泡スチロール等を躯体表面に取り付け、断面修復材料が硬化した後にこれを除去し、ノギス等で測定する。</u></p> <p align="center">平成 30 年 5 月修正</p>	検査項目	判定基準	検査方法	頻度	断面修復部の 外観状態	浮き・ひび割れ・脆弱部がなく、 平滑に仕上がっていること。	目視・打診	全面	出隅・入隅部の処理（面取り・R 取り）が適切であること。	目視・打診	全面	断面修復部の 接着強さ	平均値 1.5N/mm <sup>2</sup> 以上かつ最小値 1.2 N/mm <sup>2</sup> 以上であること <sup>注2)</sup> (1 箇所当りの試験数は 3 個)。	付属資料 9 に 示す方法	監督職員が指示す る場合	断面修復部の 施工厚さ	平均値が設計厚さ以上であること (1 箇所当りの試験数は 3 個) <sup>注3)</sup> 。	ノギス等に よる測定	1 箇所/500m <sup>2</sup> <sup>注1)</sup>	<p align="center"><b>表 6-3-3 断面修復後の検査項目（現地検査）</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>検査項目</th> <th>判定基準</th> <th>検査方法</th> <th>頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">断面修復部の 外観状態</td> <td>浮き・ひび割れ・脆弱部がなく、 平滑に仕上がっていること。</td> <td>目視・打診</td> <td>全面</td> </tr> <tr> <td>出隅・入隅部の処理（面取り・R 取り）が適切であること。</td> <td>目視・打診</td> <td>全面</td> </tr> <tr> <td>モルタル 強度試験</td> <td>現場養生<sup>注2)</sup> 材齢 7 日以下の供 試体にて 20N/mm<sup>2</sup> 以上（躯体の 設計基準強度の確認が求められる 場合、材齢 28 日以降の圧縮試験に よる。）。</td> <td>圧縮試験</td> <td>監督員の指示によ る。 1 箇所/500m<sup>2</sup> <sup>注1)</sup></td> </tr> <tr> <td>断面修復部の 接着強さ<sup>注2)</sup></td> <td>平均値 1.5N/mm<sup>2</sup> 以上かつ最小値 1.2 N/mm<sup>2</sup> 以上であること<sup>注3)</sup> (1 箇所当りの試験数は 3 個)。</td> <td>付属資料 9 に 示す方法</td> <td>監督職員が指示する 場合</td> </tr> <tr> <td>断面修復部の 施工厚さ</td> <td>平均値が設計厚さ以上であること (1 箇所当りの試験数は 3 個)<sup>注4)</sup>。</td> <td>ノギス等に よる測定</td> <td>1 箇所/500m<sup>2</sup> <sup>注1)</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>注 1) 施工箇所毎、並びに、壁、床及び天井等の部位毎に適宜 1 箇所以上測定する。  注 2) <u>現場におけるモルタル圧縮強度は、JIS A 7502-2（附属書 J に準じ、JIS R 5201）  又は JIS A 1108 に準拠する。現場での養生とし冬場強度発現に十分な防寒養生  を行う。モルタル圧縮強度は 7 日以下の材齢で 20N/mm<sup>2</sup> が確認できる場合、  材齢 28 日で躯体の設計基準強度 24 N/mm<sup>2</sup> 以上を満足すると考えられ、次の  工程に進むことが出来る。また、修復断面部の躯体コンクリート強度の確認が  求められる場合、材齢 28 日以降の供試体において圧縮試験を行わなければ  ならない。</u>  注 3) 修復部の接着強さは、監督職員が指示する場合とするが、協議のうえ、施工と  同時に現場で作製した試験板に対し試験することができる。  注 4) <u>修復層の施工厚さは、施工前に木片や発泡スチロール等を躯体表面に取り付け、  断面修復材料が硬化した後にこれを除去し、ノギス等で測定する。</u></p>	検査項目	判定基準	検査方法	頻度	断面修復部の 外観状態	浮き・ひび割れ・脆弱部がなく、 平滑に仕上がっていること。	目視・打診	全面	出隅・入隅部の処理（面取り・R 取り）が適切であること。	目視・打診	全面	モルタル 強度試験	現場養生 <sup>注2)</sup> 材齢 7 日以下の供 試体にて 20N/mm <sup>2</sup> 以上（躯体の 設計基準強度の確認が求められる 場合、材齢 28 日以降の圧縮試験に よる。）。	圧縮試験	監督員の指示によ る。 1 箇所/500m <sup>2</sup> <sup>注1)</sup>	断面修復部の 接着強さ <sup>注2)</sup>	平均値 1.5N/mm <sup>2</sup> 以上かつ最小値 1.2 N/mm <sup>2</sup> 以上であること <sup>注3)</sup> (1 箇所当りの試験数は 3 個)。	付属資料 9 に 示す方法	監督職員が指示する 場合	断面修復部の 施工厚さ	平均値が設計厚さ以上であること (1 箇所当りの試験数は 3 個) <sup>注4)</sup> 。	ノギス等に よる測定	1 箇所/500m <sup>2</sup> <sup>注1)</sup>
検査項目	判定基準	検査方法	頻度																																										
断面修復部の 外観状態	浮き・ひび割れ・脆弱部がなく、 平滑に仕上がっていること。	目視・打診	全面																																										
	出隅・入隅部の処理（面取り・R 取り）が適切であること。	目視・打診	全面																																										
断面修復部の 接着強さ	平均値 1.5N/mm <sup>2</sup> 以上かつ最小値 1.2 N/mm <sup>2</sup> 以上であること <sup>注2)</sup> (1 箇所当りの試験数は 3 個)。	付属資料 9 に 示す方法	監督職員が指示す る場合																																										
断面修復部の 施工厚さ	平均値が設計厚さ以上であること (1 箇所当りの試験数は 3 個) <sup>注3)</sup> 。	ノギス等に よる測定	1 箇所/500m <sup>2</sup> <sup>注1)</sup>																																										
検査項目	判定基準	検査方法	頻度																																										
断面修復部の 外観状態	浮き・ひび割れ・脆弱部がなく、 平滑に仕上がっていること。	目視・打診	全面																																										
	出隅・入隅部の処理（面取り・R 取り）が適切であること。	目視・打診	全面																																										
モルタル 強度試験	現場養生 <sup>注2)</sup> 材齢 7 日以下の供 試体にて 20N/mm <sup>2</sup> 以上（躯体の 設計基準強度の確認が求められる 場合、材齢 28 日以降の圧縮試験に よる。）。	圧縮試験	監督員の指示によ る。 1 箇所/500m <sup>2</sup> <sup>注1)</sup>																																										
断面修復部の 接着強さ <sup>注2)</sup>	平均値 1.5N/mm <sup>2</sup> 以上かつ最小値 1.2 N/mm <sup>2</sup> 以上であること <sup>注3)</sup> (1 箇所当りの試験数は 3 個)。	付属資料 9 に 示す方法	監督職員が指示する 場合																																										
断面修復部の 施工厚さ	平均値が設計厚さ以上であること (1 箇所当りの試験数は 3 個) <sup>注4)</sup> 。	ノギス等に よる測定	1 箇所/500m <sup>2</sup> <sup>注1)</sup>																																										

※令和元年 6 月 24 日付 第 2 刷で修正済

頁	箇所	正	誤
124	6. 4. 4	<p>(1) 受注者は、防食被覆工事の専門技術者を立ち合わせ、コンクリートの品質について検査し、不良箇所が認められた場合は、<u>処置方法について監督職員と協議し、不良個所について責任を負うものが必要な処置を施す。</u>検査には、対象コンクリートの施工者を立ち合わせることが望ましい。</p> <p>平成 30 年 5 月修正</p>	<p>(1) 受注者は、防食被覆工事の専門技術者を立ち合わせ、コンクリートの品質について検査し、不良箇所が認められた場合は、<u>処置方法について監督職員と協議のうえ必要な処置を施す。</u>検査には、対象コンクリートの施工者を立ち合わせることが望ましい。</p>
124 ・ 125	6. 4. 4 【解説】	<p>(1) について 受注者は、専門技術者を立ち合わせて検査を行い、対象コンクリートに不良箇所があった場合は、速やかに監督職員に報告し、<u>不良箇所の責任を明らかにしたうえで、処置方法について監督職員と協議し、責任を負うものが必要な処置を施す。</u>例えば、<u>一つの工事にコンクリート防食被覆工事とコンクリート躯体工事の両方が含まれている場合は、受注者が責任をもって対処する。</u></p> <p>平成 30 年 5 月修正</p>	<p>(1) について 受注者は、専門技術者を立ち合わせて検査を行い、対象コンクリートに不良箇所があった場合は、速やかに監督職員に報告し、<u>受注者及び施工者の責任範囲を明らかにしたうえで、処置方法について監督職員と協議し、必要な処置を施す。</u></p>
F1	1. 2 (2)	<p><b>(2) 試験</b> 試験は、JIS A 7502-2 の 5.2 試験による。 <u>ただし、吸水状態における試験体の作製は、試験体作製前に試験基板を 23℃±2℃の清水に 24 時間浸せきした後、清潔な布で表面を拭き取り、直ちに製造業者の定める方法で作製する。</u> 試験の場所（試験室）は、JIS K 5600-1-1:1999 の 3.1 によるが、試験体の作製を室内で行うことが困難な場合は、試験機関の立会いのもと、室外で作製してもよいものとする。 なお、試験体は、防食被覆材料製造業者が指定する環境下で作製する。</p> <p>平成 30 年 12 月修正</p>	<p><b>(2) 試験</b> 試験は、JIS A 7502-2 の 5.2 試験による。 試験の場所（試験室）は、JIS K 5600-1-1:1999 の 3.1 によるが、試験体の作製を室内で行うことが困難な場合は、試験機関の立会いのもと、室外で作製してもよいものとする。 なお、試験体は、防食被覆材料製造業者が指定する環境下で作製する。</p>

頁	箇所	正	誤																																																																										
F76	様式例 12	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th colspan="2">検査結果</th> <th>判定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>断面修復部の 外観状態</td> <td colspan="2"></td> <td>合・否</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">断面修復部 の 接着強さ</td> <td>接着強さ 養生 日後</td> <td rowspan="2">試験値 平均</td> <td rowspan="5">合・否</td> </tr> <tr> <td>①</td> </tr> <tr> <td>②</td> </tr> <tr> <td>③</td> </tr> <tr> <td>基準値</td> </tr> <tr> <td>断面修復部の 施工厚さ</td> <td>別紙 監理記録による平均値      mm &gt; 設計値</td> <td>合・否</td> </tr> <tr> <td colspan="4">検査が不合格のときの指示事項</td> </tr> </tbody> </table>	項目	検査結果		判定	断面修復部の 外観状態			合・否	断面修復部 の 接着強さ	接着強さ 養生 日後	試験値 平均	合・否	①	②	③	基準値	断面修復部の 施工厚さ	別紙 監理記録による平均値      mm > 設計値	合・否	検査が不合格のときの指示事項				<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th colspan="4">検査結果</th> <th>判定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修復部の 施工状況</td> <td colspan="4"></td> <td>合・否</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">断面修復材 の 圧縮強さ</td> <td colspan="2">圧縮強さ (N/mm<sup>2</sup>) 材齢      日</td> <td colspan="2">圧縮強さ (N/mm<sup>2</sup>) 材齢 28日</td> <td rowspan="5">合・否</td> </tr> <tr> <td>試験値</td> <td>平均</td> <td>試験値</td> <td>平均</td> </tr> <tr> <td>①</td> <td rowspan="3"></td> <td></td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td>②</td> </tr> <tr> <td>③</td> </tr> <tr> <td>基準値</td> <td>以上</td> <td>基準値</td> <td>以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">断面修復材 の 接着強さ</td> <td>接着強さ 養生 日後</td> <td rowspan="2">試験値 平均</td> <td rowspan="5"></td> <td rowspan="5"></td> <td rowspan="5">合・否</td> </tr> <tr> <td>①</td> </tr> <tr> <td>②</td> </tr> <tr> <td>③</td> </tr> <tr> <td>基準値</td> </tr> <tr> <td>断面修復 厚さ</td> <td>別紙 監理記録による平均値      mm &gt; 設計値</td> <td>合・否</td> </tr> <tr> <td colspan="6">検査が不合格のときの指示事項</td> </tr> </tbody> </table>	項目	検査結果				判定	修復部の 施工状況					合・否	断面修復材 の 圧縮強さ	圧縮強さ (N/mm <sup>2</sup> ) 材齢      日		圧縮強さ (N/mm <sup>2</sup> ) 材齢 28日		合・否	試験値	平均	試験値	平均	①				②	③	基準値	以上	基準値	以上	断面修復材 の 接着強さ	接着強さ 養生 日後	試験値 平均			合・否	①	②	③	基準値	断面修復 厚さ	別紙 監理記録による平均値      mm > 設計値	合・否	検査が不合格のときの指示事項					
項目	検査結果		判定																																																																										
断面修復部の 外観状態			合・否																																																																										
断面修復部 の 接着強さ	接着強さ 養生 日後	試験値 平均	合・否																																																																										
	①																																																																												
	②																																																																												
	③																																																																												
	基準値																																																																												
断面修復部の 施工厚さ	別紙 監理記録による平均値      mm > 設計値	合・否																																																																											
検査が不合格のときの指示事項																																																																													
項目	検査結果				判定																																																																								
修復部の 施工状況					合・否																																																																								
断面修復材 の 圧縮強さ	圧縮強さ (N/mm <sup>2</sup> ) 材齢      日		圧縮強さ (N/mm <sup>2</sup> ) 材齢 28日		合・否																																																																								
	試験値	平均	試験値	平均																																																																									
	①																																																																												
	②																																																																												
	③																																																																												
基準値	以上	基準値	以上																																																																										
断面修復材 の 接着強さ	接着強さ 養生 日後	試験値 平均			合・否																																																																								
	①																																																																												
	②																																																																												
	③																																																																												
	基準値																																																																												
断面修復 厚さ	別紙 監理記録による平均値      mm > 設計値	合・否																																																																											
検査が不合格のときの指示事項																																																																													
		平成 30 年 5 月修正																																																																											

※令和元年6月24日付 第2刷で修正済